

平成 28 年 第 3 回定例会



平成 28 年第 3 回定例会が 9 月 26 日に開かれました。
平成 27 年度決算 11 件については特別委員会に付託し、残り
24 件は原案のとおり可決しました。

平成 28 年度補正予算

会 計 名		今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 会 計 (第 4 号)		6351 万円	84 億 6511 万 2 千円
一 般 会 計 (第 5 号)		1 億 7779 万 2 千円	86 億 4290 万 4 千円
特 別 会 計	国民健康保険事業 (第 2 号)	17 万 9 千円	17 億 6602 万 5 千円
	介護保険事業 (第 2 号)	2499 万 3 千円	10 億 7959 万 2 千円
	簡易水道事業 (第 1 号)	105 万円	2 億 8966 万 8 千円
	簡易水道事業 (第 2 号)	430 万円	2 億 9396 万 8 千円
	営農用水道等事業 (第 1 号)	50 万円	2861 万 9 千円
	営農用水道等事業 (第 2 号)	210 万円	3071 万 9 千円
	公共下水道事業 (第 2 号)	270 万円	5 億 6745 万 1 千円
	風力発電事業 (第 1 号)	355 万 4 千円	5859 万 9 千円
	病院事業会計【収益的収支】(第 1 号)	32 万 1 千円	12 億 5730 万円
	病院事業会計【収益的収支】(第 2 号)	6775 万 8 千円	13 億 2505 万 8 千円
	病院事業会計【資本的収支】(第 2 号)	629 万 7 千円	6403 万 1 千円

補正の主な内容

負担金等返還金などについてです。

北檜山区雨水管渠新設工事費等についてです。

の一環として、妊産婦に対し医療費の一部を助成し、母子の健康保持及び増進を図るため、本条例を制定しました。

図るため、本条例の一部を改正しました。

◎一般会計補正予算(第4号)

台風10号の被害に対する応急、復旧経費等についてです。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

台風10号被害に対する、瀬棚区及び北檜山区の水道施設の修繕料等についてです。

◎風力発電事業特別会計補正予算(第1号)

電圧を調整するSVG装置の交換修繕に要する経費についてです。

◎法務専門調査員の任用等に関する条例について
行政不服審査法の施行により、審査請求の審理手続きを行う審理員制度が導入され、新たに法務専門調査員を任用するため、本条例を制定しました。

◎教育委員会委員の任命
任期満了に伴い、次の方を選任することに同意しました。
・北檜山区北檜山
・氏名 大串 富美子(45歳)

◎一般会計補正予算(第5号)

ふるさと応援寄附金に対するふるさと納税返礼品、各基金への積立金、妊産婦医療費助成費、温泉ホテルきたひやまの正面玄関風除室等改修工事、檜山広域行政組合消防費負担金、農地農業用施設小災害復旧事業補助金のほか、行政執行上当面必要とする経費等についてです。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

修繕料のほか、若松配水池通信線張替工事、元浦地区配水管水管橋改修工事費等についてです。

◎病院事業会計補正予算(第1号)

台風10号被害に対する、医師住宅裏側の倒木による倒木処理業務に係る費用です。

◎営農用水道等事業特別会計補正予算(第1号)

台風10号被害に対する、瀬棚区の営農用水道施設の修繕料についてです。

◎病院事業会計補正予算(第2号)

・収益的収入及び支出
・給与費や医療外消耗備品の購入費についてです。
・資本的収入及び支出
・医療機器の整備費用についてです。

◎非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
行政不服審査法の施行により、新たに法務専門調査員を任用するため、本条例の一部を改正しました。

◎平成27年度健全化判断比率・公営企業資金不足比率の報告について
地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、町監査委員の意見を付して報告がありました。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

国民健康保険制度の都道府県単位化事務説明会出席のための旅費や前期高齢者納付金の追加等です。

◎営農用水道等事業特別会計補正予算(第2号)

瀬棚地区営農用水道配水管移設工事費についてです。

◎総合計画策定審議会条例の一部を改正する条例について

地方自治法の一部を改正する法律の施行により、町の基本構想策定業務が撤廃されたことから、条文との整合性を

財政健全化指標は、実質公債費比率では9.4%(前年度比0.9ポイント減)将来負担比率は8.3%(同10.5ポイント減)と前年度に比べ改善されました。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

介護人材確保・育成支援事業助成金の追加や介護給付費

◎公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

下水道経営戦略策定業務や

◎妊産婦医療費の助成に関する条例について

少子化対策及び子育て支援

条例

留意

報告

意見書

同 江上 恭司
同 熊野 主税

◎林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

1. 「森林環境税（仮称）」等を早期に開設し、森林の整備や木質バイオマスの有効利用など、森林吸収源対策を推進すること。

2. 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

3. 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実績を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置を充実・強化すること。

提出議員 真柄 克紀
賛成議員 石原 広務
同 細川 伸男
同 神田 和浩

◎農業・農村を崩壊させかねない農政改革とTPPの拙速な国会承認の反対を求め
る意見書

1. 生産現場を置き去りにした官邸主導の規制改革・効率優先の農政をあらため、食料自給率向上と農業・農村の多面的機能の発揮を図り、持続可能な農業生産と農村社会の維持を担う家族農業などを守り育てる基本政策を確立すること。

2. TPP協定における農畜産物の市場アクセス内容は、新たな輸入枠の設定や関税削減などすべての品目で譲歩しており、重要5品目の聖域を守るとした国会決議に明らかに反していることから拙速な国会承認は断じて行わないこと。

◎指定団体制度の堅持など酪農政策の確立に関する意見書

1. 指定団体制度が果たしている基本的機能を的確に評価して国民理解を深め、引き続き、その機能が十分に発揮できよう制度の根幹を堅持し、安全・安心な国産生乳の安定供給に資すること。

2. 家族経営や農業生産法人など多様な酪農・畜産の経営安定と再生産確保を可能とする直接支払制度を確立するとともに、生産基盤の強化対策の拡充など酪農・畜産の持続的発展を図る施策を推進すること。

提出議員 平澤 等
賛成議員 細川 伸男
同 神田 和浩
同 江上 恭司

同 本多 浩
同 石原 広務
同 榊田 道廣
同 大湯 圓郷
同 真柄 克紀
同 大野 一男
同 熊野 主税

提出議員 平澤 等
賛成議員 細川 伸男
同 神田 和浩

同 江上 恭司
同 本多 浩
同 石原 広務
同 榊田 道廣
同 大湯 圓郷
同 真柄 克紀
同 大野 一男
同 熊野 主税

◎「米政策改革」の抜本的見直しを求める意見書

1. 国は食糧法に定める「米穀の需給及び価格の安定」の責務を遂行するため、豊凶を含む環境の変化に応じた需給調整対策に官民一体となり取り組むとともに、主導的役割を最大限に果たすこと。

特に、生産調整の円滑な推進に向け、生産数量目標達成のためのインセンティブ措置（米の直接支払交付金）を継続すること。

2. 国民の主食である米の再生産を確保し、それを担う中心的な稲作農家の経営安定を図る観点から、生産現場で最も要望の多い主食用米の生産コストと販売価格の差額を補填する直接支払制度を導入す

提出議員 平澤 等
賛成議員 細川 伸男
同 神田 和浩

併せて、水田農業の持続的発展に資するため、日本型直接支払制度の見直しと各種施策の拡充強化を図ること。

提出議員 本多 浩
賛成議員 細川 伸男
同 神田 和浩
同 江上 恭司
同 石原 広務
同 榊田 道廣
同 大湯 圓郷
同 真柄 克紀
同 平澤 等
同 大野 一男
同 熊野 主税

※内容は要約して掲載しています。

※内閣総理大臣のほか、関係する大臣等に提出しました。